

|        |          |
|--------|----------|
| ※受理年月日 | 平成 年 月 日 |
| ※受理番号  |          |
| ※備考    |          |

(※印の項は記載しないこと)

変更届出書

令和 7 年 12 月 2 日

北九州市長 様

株式会社 ナフコ  
代表取締役 石田 卓巳  
北九州市小倉北区魚町二丁目 6 番 10 号

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ホームプラザナフコ 八幡東店  
所在地 北九州市八幡東区東田一丁目 2 番 20 号

2 変更しようとする事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更前

| 荷捌き施設                 | 荷捌き可能時間帯                |
|-----------------------|-------------------------|
| 荷捌き施設 1 (別添図 3 建物南東側) | 午前 7 時 30 分～午後 8 時 30 分 |
| 荷捌き施設 2 (別添図 3 建物南西側) | 午前 7 時 30 分～午後 8 時 30 分 |
| 荷捌き施設 3 (別添図 3 建物南東側) | 午前 7 時 30 分～午後 8 時 30 分 |

変更後

| 荷捌き施設                 | 荷捌き可能時間帯                 |
|-----------------------|--------------------------|
| 荷捌き施設 1 (別添図 4 建物南東側) | 午前 7 時 30 分～午後 8 時 30 分  |
| 荷捌き施設 2 (別添図 4 建物南西側) | 午前 6 時 00 分～午後 11 時 00 分 |
| 荷捌き施設 3 (別添図 4 建物南東側) | 午前 7 時 30 分～午後 8 時 30 分  |

3 変更の年月日 令和 7 年 12 月 3 日

4 変更する理由

営業施策の変更により。



89